

## NEWS RELEASE 関東つくば銀行

平成21年12月30日

## 「金融円滑化に関する方針」策定について

関東つくば銀行(頭取:木村興三)は、金融円滑化法の施行を受け、これらの対応措置に関する当行方針を下記のとおり策定いたしましたのでお知らせいたします。

記

## 金融円滑化に関する方針

当行は、最近の経済金融情勢および雇用環境の下にある中小企業のお客さま、住宅ローン利用のお客さまの債務負担の状況を鑑み、従来から取り組んでいる金融円滑化の推進策に加えて、以下の対応措置の実施方針により、中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行と住宅ローン利用のお客さまの生活安定に貢献することを通じて、地域金融機関としての役割を果たします。

- (1) 財務諸表などの情報だけでなく、継続的な訪問、面談等を通じて、企業の技術力、販売力や経営方針などの情報を加味して、地域やお客さまの特性および事業の実態把握に真摯に取り組み、金融相談(資金調達、営業支援、経営支援)にできる限り柔軟に対応いたします。
- (2) 中小企業のお客さまについては、事業についての改善または再生の可能性、関係機関との連携を十分配慮し、営業店および本部が一体となって債務の弁済に係る負担軽減のご相談に応じます。
- (3)住宅ローン利用のお客さまについては、財産および収入の状況、関係機関との連携を十分配慮して、債務の弁済に係る負担軽減のご相談に親身に応じます。
- (4) お客さまへの説明は、お客さまの立場になって分かり易く行い理解を得るように努めます。

以上

お問い合わせ先

関東つくば銀行営業統括部篠原内線480総合企画部調査広報室鈴木内線378029-821-8111